

(様式第 2 号)

会 議 録

- 1 会議の名称 令和 6 年度 川根本町生涯学習推進協議会
- 2 会議日時 令和 6 年 4 月 22 日 (月) 午後 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
- 3 開催場所 山村開発センター 2 階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
教育長職務代理者 森下洋一
(協議会) 会長 森下正章、副会長 竹野 康、副会長 八木洋子
(委 員) 地区推進員 43 名
 - (2) 執行機関 (事務局) 社会教育課長 大村泰子、室長 川畑昭尚、主任主査 丹羽大空
- 5 議題
令和 6 年度生涯学習推進計画について
- 6 会議資料の名称
協議会事業等説明資料
- 7 発言の内容
 - (1) 教育長職務代理者あいさつ (教育長職務代理者 森下洋一)
改めましてこんばんは。今御紹介頂きました森下です。皆さん御承知のとおり、川根本町は今現在教育長不在でございます。1 日も早く、教育長選任がされるように願っているところでございます。
生涯学習推進協議会は初めて出席をさせていただきます。
この生涯学習は生涯にわたって学習する意味合いもございます。
小さい子供から高齢の方まで、いつでもどこでも誰でも学習する機会があると思います。お集まりの 34 区の皆さん、それぞれがそれぞれの区のリーダーであり、地域で取り組む生涯学習の推進者というような位置づけではないかなと思っております。
ぜひ、今年度も実りある生涯学習にさせていただきたいと思っております。
そのためには、皆さんがリーダーとして楽しみながら計画を作ったり、1 人で抱え込まないで、区の役員会の中で投げかけをしたりして、いろんな知恵、アイデアを取上げていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
 - (2) 協議会会長あいさつ (会長 森下正章)
会長の職は、今年で 3 年目となります。
社会教育等の生涯学習をはじめ社会教育等のお仕事も携わってから数えますと 29 年目です。
ここ最近、国の生涯活動の内容もいろいろ変化がありました。川根本町の生涯学習推進大綱も見直しをしました。その流れが大きく変わっている中で、その内容も盛り込んであります。地域のコミュニティ活性化、この内容が非常にクローズアップされてきていると思います。国・県の施策、また町の施策等にも反映されていることをすごく感じ

ます。後に計画の説明がありますが、研修の中で生涯学習のこれまでの流れや内容の変化等についてもお話しする機会を持ってたらと思っております。

さて昨年度から引き続き、推進員をされてる方につきましては、本年度もどうぞよろしく願いいたします。

また、新たに委員になられた方は、それぞれのご担当地区の生涯学習活動の充実に向けて、御協力くださるようよろしくお願いいたします。

コロナ禍もだいぶ収まってきて、様々な活動が再開されるようになり、中にはもうやめてしまったり、消えつつあったり、フェーズアウトしたり、そんな状況をすごく感じます。そんな状況の中で皆さんの各地区の生涯学習の状況は地区の事情によって、いろいろあると思いますけれども、この生涯学習活動というのは地域のコミュニティーや絆を深めることや活性化を図るという大切な役割もあります。

コロナ禍の影響や住民の高齢化などの条件が重なって、先ほど言ったように各種の活動が取りやめになったり、これまでのような地域づくりを進めていくことは難しいと思います。選択肢として、やめるとか何とか続ける、いろんな方法があると思いますが、能登半島地震や関東東北地方の地震、そしてついこの前の愛媛、高知県の地震などを考えたときに、防災や被災後の生活を想定すると、地区の行事等を通して、地域の人材、また人の人材を育てて人の和を作っておくということはとても重要であると思います。懸念される南海トラフ沖地震の発生確率は、30年以内に70%から80%と予想されてます。このようなことを考えると、足腰の強い地域づくりはもう待たなしの課題ではないかなと思います。選択肢として活動をやめるではなくて、限りなく最小限にとどめたいと思っています。

この生涯学習推進協議会の会長としていろんな課題が出てくるとは思いますが、方法を探して頑張っていきたいと思っておりますので、皆様も本町の生涯学習推進活動の推進に御尽力頂きたいと思っております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。
長くなりましたが、挨拶に変えさせていただきます。

(3) 議事（進行：森下会長）

令和6年度生涯学習推進計画について

- ・生涯学習推進協議会組織の変更について説明。
- ・生涯学習推進大綱（改正）について説明。
- ・推進構想及び計画について説明。

【質疑・意見】

特になし

8 生涯学習推進事業費補助金について

- ・補助の対象について、1事業の場合は上限8万円、2事業以上の場合は15万円補助率（10分の8以内）
- ・昨年度から交付申請書、実績報告書、請求書の様式が変更となり、区長印の押印が不要となった。
- ・事業開始から事業完了までの補助金手続きについて説明。
概算払いや事業の中止、変更がある場合は、社会教育課に連絡をもらう。
- ・事業実施前の1か月前までに申請をする。
- ・文化協会地域生涯学習活動派遣事業について説明。
各地区の事業で派遣要望がある場合は、直接文化協会に派遣申請の手続きを行う。

【質疑・意見】

特になし

9 その他

エコティかわねより南アルプスユネスコパーク 10 周年記念事業の大井川を歩いて、川根本町の鳥ヤマセミを探そうについて説明。生涯学習事業として参加を呼び掛ける。

10 閉会（副会長）

上記に相違ないことを確認する。

川根本町生涯学習推進協議会 会長 森下正章